会 議 録

1 会議名

第14回上越市クリーンセンター生活環境保全協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 協議事項(公開)
 - ア 令和4年度上越市クリーンセンターの運営状況について
 - イ 令和4年度環境測定結果について
 - (2) 意見書提出(公開)
- 3 開催日時

令和6年2月29日(木)

※書面で開催

- 4 開催場所
 - _
- 5 傍聴人の数
 - _
- 6 出席した者(敬称略)
 - ·委員:山縣 耕太郎、清水 忠明、白木 朝雄、巻内 勉、西條 榮市、 中島 功、丸山 智恵子、濵田 雅巳、武田 徹
- 7 発言の内容

【議題 1】

(清水委員)

○運営状況は順調であり、発電効率も高いレベルを維持している。排出に関しては管理 基準の枠内に十分入っており、適切な運転状況である。

(事務局)

○ご意見ありがとうございます。引き続き適正処理に努めてまいります。

(清水委員)

○受け入れごみの組成を見ると、厨芥類が常に低い値を示していて、生ごみの分別に対して市民が多大な協力をしてくれていることが見て取れる。また、水銀も排出濃度が十分に低いことからも、分別が適切に行われていることが分かる。これからも市民への協力の依頼と適切な分別方法の啓発を続けられたい。

(事務局)

○ご意見ありがとうございます。引き続き市民の皆様への啓発活動を推進してまいります。

(濵田委員)

○P3 と P5 ごみ受入量とごみ焼却量の隔たりの理由は何か。

(事務局)

○受入したごみは、ごみピットに貯留しています。このごみピットに貯留しているごみを焼却しているため、ごみ受入量とごみ焼却量は同一となりません。また、クリーンセンター内で生じた汚水は、再利用しており、汚水の処理段階で濃縮された汚水をごみピットに移送しごみと混ぜて焼却していますので、受入したごみ量よりも焼却したごみ量が多くなります。

(濵田委員)

○1 号炉 12/25~12/27、2/13~2/15、2 号炉 6/28~6/30、9/4~9/7 の運転停止の理由は何か。

(事務局)

○クリーンセンターは、市内で唯一の焼却施設であることから、一度故障で停止しますと、市民生活に重大な影響を及ぼす恐れもあります。もちろん、トラブルは起こってしまった後の対処も重要ですが、そもそもトラブルが起こらなければ重大事故につながることもありません。このため、クリーンセンターは、予防保全の考え方を重視し維持管理を行っています。具体的な停止日と停止理由は、次のとおりです。

①1号焼却炉

停止期間	理由
12 月 25 日	2 次送風機点検整備のため、停止。
~	
12月27日	
2月13日~	ろ過式集じん機から灰が出なくなり点検のため、停止しシ
2月14日	ュート部の灰詰まりを除去。

②2号焼却炉

停止期間	理由
6月28日~	主灰ホッパシュート部ブリッジにより焼却灰を送れなく

6月30日	なったため、停止しホッパシュート部に詰まったクリンカ
	を除去。
9月4日~	主灰ホッパシュート部ブリッジにより焼却灰を送れなく
9月7日	なったため、停止しホッパシュート部に詰まった焼却灰を
	除去。

(濵田委員)

○P9 発電効率 20.88%の計算根拠と提案書内容との妥当性はあるか。(ごみ発熱量と発電量の関係)

(事務局)

○提案内容(24.63%)の数値と比較しますと 10 月の定期修繕工事、ごみ発熱量が低下する冬期を除き、妥当な数値となっているものと考えています。なお、算出式は、次のとおり、ごみ発電量、ごみ焼却量、低位発熱量を基に発電効率を計算しています。

発電効率[%] = ごみ発電量[kWh]×3600×100/ごみ焼却量[kg]×低位発熱量[k,J/kg]

(濵田委員)

○P10 灰搬出量と提案書内容(設計計算書)との妥当性はあるか。(ごみ質と残渣量の 関係)

(事務局)

○主灰について、提案書(0.099t/基準ごみ 1t)の数値と比較し、妥当な数値となっているものと考えています。飛灰について、提案書(0.019t/基準ごみ 1t)の数値と比較しますと高めの数値となっています。これは、計画ごみ質よりプラスチック等の割合が多いことが要因と推測しています。

(濵田委員)

○P16 「1号炉燃焼ガス温度の推移」以降の測定値の意味(移動平均値か瞬時値か)と 管理基準値の位置づけの確認が必要か。

(事務局)

○測定値は1時間の平均値です。周辺環境に配慮し管理基準値(自主基準値)を設けて 運転しています。本グラフは自主基準値より余裕をもって安定運転していることを表 しています。

【議題 2】

(清水委員)

○環境測定の結果、周辺環境へのインパクトは十分小さく、問題がないと考えられる。

(事務局)

○今後も周辺環境に配慮し、適切な運転を続けてまいります。

(濵田委員)

○P11 「敷地境界線上における振動測定」の 2022. 11 のデータは正しいか。2023. 11 データは若干高い数値だが、理由は分析されているのか。

(事務局)

○ご指摘のとおり P11「令和 4 年度敷地境界線上における振動測定」2022. 11 のデータは誤りです。正しくは、P10「令和 4 年度敷地境界線上における振動測定」2022. 11 の表のデータになります。誤記があり申し訳ありません。

【その他】

(中島委員)

○地元町内にとって、クリーンセンター周辺の環境測定は重要だと考えている。これからも、正確な測定をお願いしたい。

(事務局)

○今後も正確な環境測定を継続し、安心、安全な施設運営に努めてまいります。

(武田委員)

○安定した運転、環境管理は気を使う大変な業務だが、今後も継続して質を落とさない よう取り組んでいただきたい。

(事務局)

○施設の安定した運転管理は、生活環境の保全上、大変重要なものであると認識しています。引き続き、市民の皆様が安心して暮らせる環境作りのため、日々努力してまいります。

(山縣委員)

○もともとの協議会の役割として、地元の方々との意見交換、情報共有というところが あったかと思う。懇談会になった後もそのような意味合いがあるようなら、対面での 開催が望ましいと思う。経費削減のためであるなら、専門家の委員の方にはオンデマ ンドでの参加や書面開催もありうると思う。

(事務局)

○協議会の役割が地元の皆様との意見交換、情報共有であるとのご意見につきまして、 当市も同様に捉えており、対面での開催が適しているとものと考えております。今後、 当協議会は懇談会へと形は変わりますが、その原点を忘れずに運営してまいりたいと 思います。一方で、経費の節減など、遠方の方にオンデマンドで出席いただくことな ども前向きに検討させていただき、万全な情報共有が図れるよう努めてまいります。

8 問合せ先

環境部生活環境課ごみ焼却係 TEL: 025-526-5111 (内線 1020-4122)

E-mail: seikatsu@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。